

個人情報ファイル簿（単票）

【課名 町民税務課・係名 町民衛生チーム】

個人情報ファイルの名称	戸籍事務	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍情報の管理のため	
記録項目	本籍、氏名、生年月日、性別	
記録範囲	本籍を有する者、代理人	
記録情報の収集方法	申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	鹿児島地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 喜界町役場町民税務課	
	(所在地) 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【課名 町民税務課・係名 町民衛生チーム】

個人情報ファイルの名称	犯歴事務	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	犯歴情報の管理	
記録項目		
記録範囲	本籍を有し、有罪判決の確定した者	
記録情報の収集方法	通知書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 喜界町役場町民税務課	
	(所在地) 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名 町民税務課・係名 町民衛生チーム】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳事務	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課	
個人情報ファイルの利用目的		
記録項目	住所、氏名、生年月日、性別	
記録範囲	住民票を有する者、代理人	
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	保健福祉課、企画観光課、まちづくり課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 喜界町役場町民税務課	
	(所在地) 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【町民税務課（税務・地籍）】

個人情報ファイルの名称	課税台帳	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課（税務・地籍）	
個人情報ファイルの利用目的	個人町民税 課税台帳	
記録項目		
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 喜界町役場 町民税務課（税務・地籍）	
	(所在地) 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民税務課（税務・地籍）】

個人情報ファイルの名称	賦課台帳	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課（税務・地籍）	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地、家屋、償却資産）等賦課徴収事務	
記録項目		
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）喜界町役場 町民税務課（税務・地籍）	
	（所在地）〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民税務課（税務・地籍）】

個人情報ファイルの名称	課税台帳	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課（税務・地籍）	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税（土地、家屋、償却資産）等課税台帳事務	
記録項目		
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）喜界町役場 町民税務課（税務・地籍）	
	（所在地）〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【町民税務課（税務・地籍）】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税事務	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課（税務・地籍）	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税事務	
記録項目	軽自動車等に関する車種等の情報管理及び課税・非課税並びに納税証明事務管理のため	
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 喜界町役場 町民税務課（税務・地籍）	
	(所在地) 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【町民税務課（税務・地籍）】

個人情報ファイルの名称	賦課台帳	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課（税務・地籍）	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の賦課徴収に関する事務	
記録項目		
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 喜界町役場 町民税務課（税務・地籍）	
	(所在地) 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【町民税務課（税務・地籍）】

個人情報ファイルの名称	所得資産台帳	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課（税務・地籍）	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税の課税に関する事務	
記録項目		
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 喜界町役場 町民税務課（税務・地籍）	
	(所在地) 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【町民税務課（税務・地籍）】

個人情報ファイルの名称	徴収簿	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課（税務・地籍）	
個人情報ファイルの利用目的	町税等督促・催告事務	
記録項目	収納管理に基づく、未納者等への通知事務	
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 喜界町役場 町民税務課（税務・地籍）	
	(所在地) 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【町民税務課（税務・地籍）】

個人情報ファイルの名称	滞納整理簿	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課（税務・地籍）	
個人情報ファイルの利用目的	町税等滞納整理事務	
記録項目	滞納情報、分納誓約及び納税交渉等管理事務	
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 喜界町役場 町民税務課（税務・地籍）	
	(所在地) 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【町民税務課（税務・地籍）】

個人情報ファイルの名称	地籍測量図	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課（税務・地籍）	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査に関する事務	
記録項目		
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 喜界町役場 町民税務課（税務・地籍）	
	(所在地) 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

## 個人情報ファイル簿（単票）

【町民税務課（税務・地籍）】

個人情報ファイルの名称	所有者調書	
行政機関等の名称	喜界町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民税務課（税務・地籍）	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査に伴う相続人調査に関する事務	
記録項目	所有者名義の特定（相続人調査等）	
記録範囲		
記録情報の収集方法		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 喜界町役場 町民税務課（税務・地籍）	
	（所在地） 〒891-6292 鹿児島県大島郡喜界町湾 1746 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日